

議員定数等調査検討に関する小委員会（第8回）

平成27年5月13日（水）午前10時
於：第1委員会室

○ 調査事項

1 前回（第7回）調査に関する追加資料について

標準的な議員定数の計算式を用いて、県下市議会や全国の先進市議会の定数を計算し、その議会の実数と比較した。

また、全国の市議会（813市）のうち、月額報酬が本市議会と同額（及び±5千円の範囲）の市議会を抽出し、その定数を確認した。

また、本市議会議員の報酬年額を、期末手当を含めた額で確認した。

2 議員報酬の適正な在り方について

1) 他との比較

- ① 県内の市長、副市長、教育長等特別職の状況
- ② 本市職員の状況
- ③ 国会議員歳費
- ④ 類似市議会
- ⑤ 民間給与

2) 支払い形態

- ① 日当制・・・福島県矢祭町の事例
- ② 成果主義・・・熊本県五木村の事例

上記1) 2) について確認した。

特に、④については、本市と人口が同規模の市の議員報酬月額と、その議員定数を確認し、比較した。

3 議員定数と報酬（政務活動費）の相関による議会費総額からのアプローチ

本市総予算額における議会費の占める割合や、議員定数を削減して議員報酬を増額すれば議会費総額は変わらないこととなるが、その観点から議員報酬を委員間で討議した。

4 議会（委員会）・議員の権限強化、活性化のための適正な議員報酬の理想について

地方分権が進展する現代、地方自治の根幹としての機能を求められる議会（委員会）や議員像に見合う適正な報酬額の根拠を、年金制度の廃止や議員報酬の生活給的要素を含めて討議した。

5 次回の日程等について

次回の小委員会は、平成27年5月25日、午後1時から開催することを決定した。